

埼玉県知事 上田清司 殿

埼玉県の廃棄物政策～彩の国資源循環工場に関する請願

請願者 埼玉県内外のごみ問題を考えるネットワーク
加藤晶子

日頃、私たち県民の生活環境、安全・安心の問題に尽力されている知事・職員の皆さんに心より敬意を表します。私たちは、埼玉県 が推進する彩の国資源循環工場の廃棄物リサイクルとそのあり方に強い関心を抱くものたちです。

そこで、県民として彩の国資源循環工場の現状と課題を正しく認識していくために、いくつかの質問をさせていただきたく、以下について「日本国憲法」第16条、及び「請願法」第2条に基づき請願します。

請願の要旨

下記の「質問状」について2008年1月26日までに、一問一答の要領で文書回答をお願いします。

記

< 埼玉県的环境政策について >

- 1) 埼玉県の産業廃棄物排出量の経過と見通し（過去10年および今後5年）は？
- 2) 埼玉県外からの産業廃棄物の流入量と県外への流出量の推移（過去10年の統計）は？
- 3) 全国および埼玉県のゴミの埋立て量は過去10年間でどのように推移してきましたか？
それにより、今後の埋立て量はどのようになっていくと予想していますか？
- 4) 少子化による人口の減少が全国および埼玉県のゴミ発生量に対してどのような影響をもたらすと予想していますか？
- 5) 『埼玉県の最終処分場がひっ迫している』（彩の国資源循環工場第 期事業基本構想）というその根拠は？
- 6) 現在の日本の“大量生産・大量消費・大量廃棄”という社会システムと、目指すべき、地球単位で希求されている“循環型社会”と彩の国資源循環工場との位置付けは？
- 7) 埼玉県の循環型社会構築の基本計画に対して、彩の国資源循環工場が果たした効果の実績（行政評価の統計）は？